

議 事

大阪市の学校適正配置における現状と課題

大阪市の学校適正配置における現状と課題

過大規模校の取組みについて

- ・昭和 52 年大阪市学校適正配置懇談会の答申により、学級数 37 学級以上、児童生徒数 1,500 人以上の過大校についてその解決をはからなければならないとされた。
- ・昭和 55 年大阪市学校適正配置審議会の答申により、52 年答申が示している 1,500 人以上を過大校として位置づけ、対策を講じられたいとされた。
- ・その後の取組みと児童数の減少により、小学校は昭和 61 年、中学校は昭和 63 年以降、過大校は存在しないとされ、平成 16 年答申以降の議論は小規模校の課題に特化してきた。
- ・一方で、昭和 59 年の文部省指導において 31 学級以上を有する学校については過大規模校としてその解消を図ることとされた。本市としても、住宅開発の動向により 31 学級以上の大規模校化が見込まれるような学校については、分離、新設を基本としながら、校区調整や分校設置、またそれが困難な場合には収容対策などにより、逐次適正化を進めてきた。

小規模校の取組みについて

- ・平成 15 年 7 月「学校規模・配置の適正化に関する基本方針、ならびに適正化のための具体的方策」について、大阪市学校適正配置審議会へ諮問。
- ・平成 16 年 9 月・平成 20 年 6 月・平成 22 年 2 月の 3 回に分けて答申をいただき、平成 22 年 2 月の「今後の学校配置の適正化の進め方について(答申)」において 11 学級以下の小学校を適正化の対象として整理し、①から⑦に分類。①②に該当する小学校は、速やかに「統合」に向けた調整を進めるべきとされ、③から⑥に該当する小学校は、児童数の推移を注視しながら、より規模の小さい小学校から順次取組みに着手するべきとされた。
- ・平成 24 年度に教育の場に区民や保護者の意見をもっと直接的に反映させるため、区民に最も近い存在である区長を教育委員会事務局の「区担当理事」として位置付けられ、更に平成 27 年度より「区担当教育次長」として教育長の命を受け、担当区内の適正化対象校の統廃合に関する計画の立案及び保護者住民その他関係者との協議にかかる連絡調整に関する業務を所管することとし、各区長のリーダーシップの下、区と教育委員会事務局が連携しながら、学校適正配置の取組みを進めてきた。

現在の学校適正配置における状況について

本市における学校適正配置における現在の状況については、平成27年国勢調査の速報値が示すように、大阪府においても戦後初めて人口がマイナスに転じる一方で、大阪市においては人口が増加しており、近年、人口の都心回帰が進む中で大規模マンションの建設が進められ、主に市中心部において人口が増加傾向にあることから、今後過大校となることが見込まれる学校や、敷地狭隘となっていることから速やかに取組みを進めることが必要となっている学校が生じている。

取組みを進めるにあたっては、小規模校に対する取組みと同様に、分権型教育行政における学校適正配置のあり方を踏まえ、まちづくりの観点からも、区長（区担当教育次長）を中心としながら検討しているが、当該校周辺の土地利用状況や他の施設・市有地等の活用、新規用地取得の凍結解除など、局や区を横断する課題が存在することや、校舎建設等にあたっては多大な予算が必要となることから財政面の問題など、これまでの事例ではなかった多くの課題を抱える状況にある。

また、これまでの取組みにより市中心部において小規模校同士を統合した後人口の都心回帰が進み、児童数の規模としては適正でありながらも敷地狭隘となっている学校や、今後の小規模校に対する取組みにおいても、校区の状況や立地条件などにより、中学校区を含めた抜本的な再編が必要となるような事案については同様の課題を有する状況にある。

・小規模校の現状

早急に取り組む必要のある学校（分類①～⑤）

都島区（1校） 港区（4校） 大正区（1校） 浪速区（3校）
西淀川区（2校） 淀川区（3校） 東成区（1校） 生野区（9校）
旭区（1校） 城東区（3校） 住之江区（4校） 東住吉区（1校）
平野区（2校） 西成区（3校）

・過大規模校及び敷地狭隘校の現状

児童数の急増により取り組む必要が生じている学校

北区（4校） 中央区（6校） 西区（3校）

新たな適正配置の課題および取り組みについて

現在、本市では、分権型教育行政に基づき、過小規模校および過大規模校の課題解消に向けた学校適正配置の取り組みを進めている。しかし、都心回帰による人口増加傾向や新規用地取得の凍結など、これまでの事例では見られなかった新たな課題を抱える状況にあり、従来の適正配置の手法のみでは十分な課題解消につながらないケースが発生してきている。そのような中、各区においては教育委員会と連携し、より課題解決が可能となる新たな手法について検討を進め、現在、生野区、西区、中央区において重点的に取り組みを進めている。

・生野区

生野区西部地域においては、近隣に小学校が密集しているとともに、その多くが過小規模となっていること、加えて中学校においても小規模化が進んでいることなど、学校適正配置上の課題が複雑な形で存在しており、従来の隣接校との統合や校区調整といった手法では、過小規模による課題を十分に解消しきれない状況となっている。

そこで「生野区西部地域学校再編整備計画」を策定し、区内の12小学校、5中学校を4小学校4中学校に再編整備することをめざして取り組みを進めている。これにより、安定的に持続可能な学校規模を確保するとともに、中学校区を単位に「1中学校1小学校」を基本として小中一貫した教育を行うことができる環境を整備することにより教育内容の充実を図ることとしている。

また、再編による学校跡地については、防災機能の維持・充実やまちの活性化のために活用することとしており、教育環境の充実と合わせて、地域の活性化にもつなげる取り組みとしている。

・西区

市中心部における人口増加傾向の影響にともない、西区の堀江小・日吉小については、今後の児童数推計において31学級を超える過大規模校となることが想定されることから、速やかに課題解消に向けた取組みを進めることが必要となっている。

過大規模校については、分離新設や校区調整といった手法により解消していく必要があるが、本市においては現段階で新規用地取得が凍結されていることに加え、当該地域においては人口の増加に伴い、新たな学校用地の取得も、校

区の変更も困難な状況となっている。堀江小においては、隣接する堀江幼稚園の移転により一定の校舎増築を行う用地を確保したものの、過大規模校の課題を十分に解消できるものではなく、改めて抜本的な教育環境改善について早急に検討する必要がある。

このような状況の中で、早急な課題解決に向け、市の既存施設の移転後の用地の確保や、一定期間の転活用など、効率的・効果的に教育環境の改善が果たせる方策について、局横断的な視点での検討を始めている。

・中央区

市中心部においては、これまでの過小規模解消の取り組みにより統合を行った後に人口の都心回帰が進み、児童数が急増し、敷地狭隘など施設整備上の課題が生じている学校が出てきている。

中央区では平成2年度に集英小学校と愛日小学校を統合することで新設された開平小学校と、平成3年度に桃園小学校、東平小学校、桃谷小学校、金甌小学校を統合することで新設された中央小学校において、施設整備上の課題が生じている。

特に中央小学校では、統合時の平成3年度では20学級で児童数712人であったが、平成27年度では22学級773人となっており、今後の推計では31学級を超え、過大規模校となることも想定されており、更なる児童数増加に対応する施設整備が必要である。

また、開平小学校についても、今後の児童数推計では適正配置の対象とはならないものの児童の増加により施設の不足が見込まれる状況となっている一方、大阪市において一番敷地が狭隘なことから増築が困難な状況である。

同様の事例については、北区扇町小学校でも見られているが、いずれの校区においても、統合により閉校した学校跡地については、すでに売却済であることから、現在の狭隘状況の解消に向けて活用することは困難である。

今後の学校適正配置にともなう跡地活用については、当該地域の人口動態や児童数の推移等を十分に注視し、それぞれの校区の状況に対する中長期的な視野を持ったうえで検討していく必要がある。

(参考) これまでの過大規模校の取り組み経過

○ 答申を受けた過大規模校（1,500人以上）の解消の取組み

小学校	昭和 52 年度	茨田南小学校	⇒	横堤小学校を新設
		すみれ小学校	⇒	みどり小学校を新設
	昭和 53 年度	加美小学校	⇒	加美東小学校を新設
		関目小学校	⇒	関目東小学校を新設
		昭和 54 年度	長吉小学校	⇒
	昭和 55 年度	鶴町小学校	⇒	鶴浜小学校を新設
		高殿小学校	⇒	高殿南小学校を新設
		鯉江小学校	⇒	鯉江東小学校を新設
	昭和 56 年度	加美北小学校	⇒	加美北小学校分校を設置
	昭和 60 年度	豊里小学校	⇒	豊里南小学校を新設
昭和 63 年度	清明丘小学校	⇒	清明丘南小学校を新設	
	平野西小学校	⇒	新平野西小学校を新設	
中学校	昭和 53 年度	三菱中学校	⇒	墨江丘中学校を新設
	昭和 54 年度	瑞光中学校	⇒	大桐中学校を新設
	昭和 55 年度	淀中学校	⇒	佃中学校を新設
		堇中学校	⇒	鯉江中学校を新設

○ 大阪市における 31 学級以上の過大校解消の取組み

平成 5 年度	加賀屋中学校（H4.5 956 人 25 学級）の過大解消と 南稜中学校（H4.5 329 人 9 学級）の過少解消のため	⇒	真住中学校を新設（第 21 回審議会で報告）
平成 10 年度	茨田南小学校（H9.5 1,269 人 34 学級）	⇒	茨田小学校を新設（第 25 回審議会で報告）
平成 12 年度	安立小学校（H11.5 842 人 23 学級）と 住之江小学校（H11.5 743 人 21 学級）	⇒	清江小学校を新設（第 26 回審議会で報告）
	平成 15 年度	南住吉小学校（H14.5 1,031 人 30 学級）	⇒
平成 18 年度	南住吉小学校（H17.5 1,123 人 31 学級）	⇒	南住吉大空小学校を新設（第 29 回審議会で報告）
平成 20 年度	香簀小学校（H19.5 894 人 26 学級）	⇒	御幣島小学校を新設（第 30 回審議会で報告）
	平成 22 年度	茨田北小学校（H21.5 963 人 28 学級）	⇒

(参考) これまでの取り組みにおける小学校の統合経過

統合年後	所在区	統合後		統合前	
		校名	児童数 (統合年度5月1日)	校名	児童数 (統合前年度5月1日)
昭和60年度	浪速区	難波元町小	229	元町小	177
				難波小	64
昭和61年度	北区	曾根崎小	160	曾根崎小	132
				堂島小	46
昭和62年度	中央区	南小	398	大宝小	166
				道仁小	164
				芦池小	97
平成元年度	北区	大阪北小	148	曾根崎小	106
				梅田東小	63
平成元年度	平野区	長原小	211	長原小	175
				大和川小	73
平成2年度	中央区	開平小	118	集英小	88
				愛日小	45
平成3年度	中央区	中央小	712	桃園小	226
				東平小	206
				桃谷小	186
				金甌小	137
平成7年度	中央区	南小	259	南小	197
				精華小	76
平成16年度	北区	扇町小	264	北天満小	157
				済美小	102
平成19年度	北区	扇町小	305	扇町小	274
				大阪北小	40
平成22年度	北区	中津小	310	中津小	243
				中津南小	76
平成26年度	浪速区	塩草立葉小	252	塩草小	181
				立葉小	71
平成27年度	大正区	鶴町小	327	鶴町小	201
				鶴浜小	152
平成27年度	西成区	新今宮小	280	今宮小	111
				弘治小	96
				萩之茶屋小	48
平成27年度	西成区	梅南津守小	211	梅南小	161
				津守小	67

生野区西部地域教育特区構想の実現に向けて

- (1) すべての小学校をいったんリセットし、新たな学校づくりを推進
- (2) 安定的に持続可能な学校規模として、小中学校ともに学年複数クラスを確保
- (3) 新たな学校の場所は、いま学校がある場所の中から選定
- (4) 中学校区を単位に「1中学校 = 1小学校」を基本とした小中一貫した教育へ再編
- (5) 幼少期から中学校卒業までつながる安心な子育て環境づくりを推進
- (6) これまでの地域コミュニティを大切にしながら、新たな教育コミュニティを展開
- (7) 教育環境の充実や子育て支援体制づくりを推進
- (8) 学校跡地の防災機能の維持・充実と、まちの活性化のための活用
- (9) 安全・安心に登下校できる通学路の安全確保
- (10) 保護者・地域住民の参画による協議の場を設置



まちの姿

子ども達にとっての
より良い教育環境が
あるまち

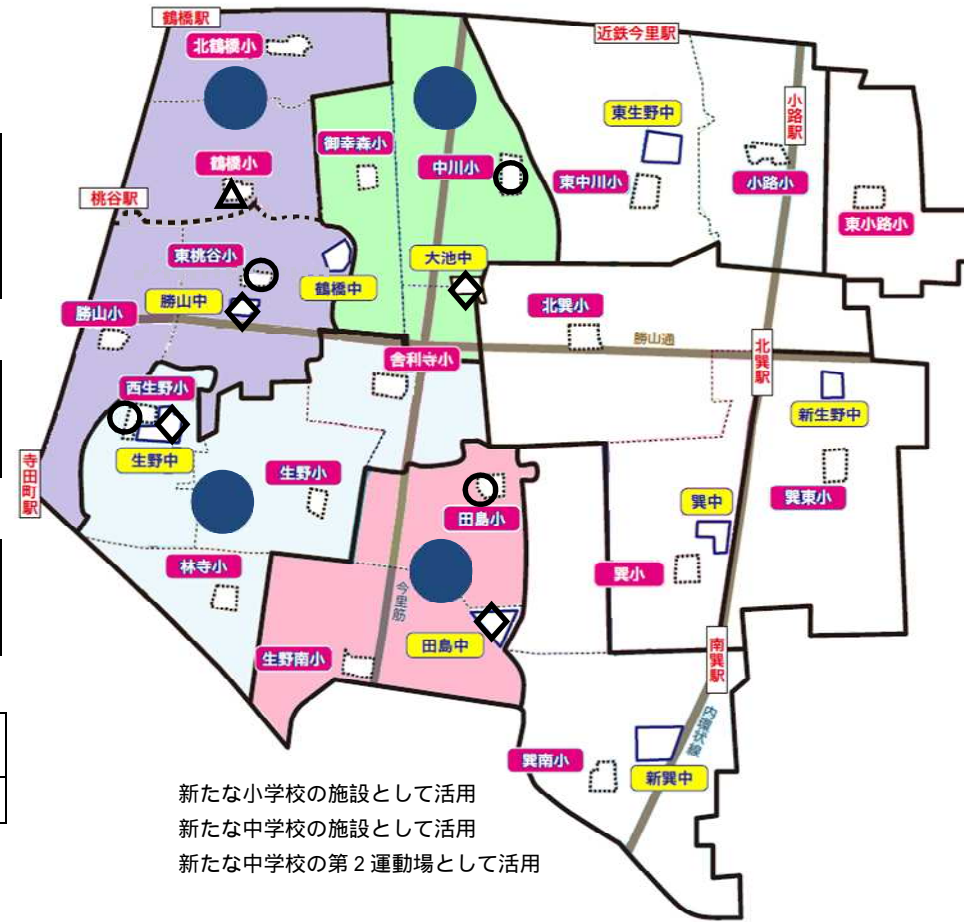
安心して子育てが
できるまち

災害に強いまち



【 新たな学校づくり 】

<p>勝山中学校区及び鶴橋中学校区</p> <p>(仮称) A小学校 もと東桃谷小</p> <p>(仮称) A中学校 もと勝山中+ もと鶴橋小(第2運動場)</p>	<p>東桃谷小</p> <p>勝山中</p> <p>鶴橋中</p>
<p>大池中学校区</p> <p>(仮称) B小学校 もと中川小</p> <p>大池中</p>	<p>御幸森小</p> <p>中川小</p> <p>舎利寺小(一部)</p> <p>大池中</p>
<p>生野中学校区</p> <p>(仮称) C小学校 もと西生野小</p> <p>生野中</p>	<p>林寺小</p> <p>生野小</p> <p>舎利寺小(一部)</p> <p>西生野小</p> <p>生野中</p>
<p>田島中学校区</p> <p>(仮称) D小学校 もと田島小</p> <p>田島中</p>	<p>生野南小</p> <p>田島小</p> <p>田島中</p>



小中一貫したよりよい教育環境づくり

- ・児童生徒一人ひとりの義務教育9年間を経年的かつ継続的に把握するきめ細かな支援
- ・小中学校教員の専門性を生かした一部教科担任制など教科指導の充実
- ・学校再編後の児童生徒をきめ細かくサポートできる体制を構築
- ・読書活動の充実や学校図書館を活性化するなど、学校長の特色ある取り組みを支援
- ・小学校高学年からの部活動などに加え、技術指導者の招へいや民間委託による部活動の充実
- ・民間事業者を活用するなど学校での放課後学習の充実

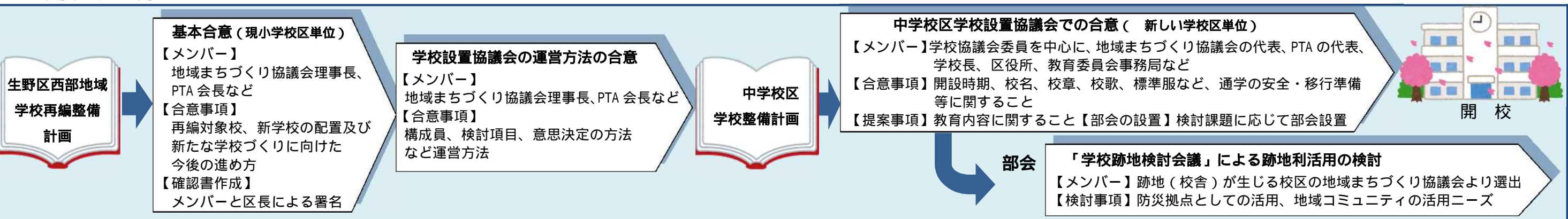
安心な子育て環境づくり

- ・より身近な子育て相談の充実
- ・親や子どもの人とのつながりに結びつく交流の場づくり
- ・子どもの健全育成の取組の充実
- ・次世代を担う子どもの地域・社会への貢献意識の醸成

学校の跡地活用方針

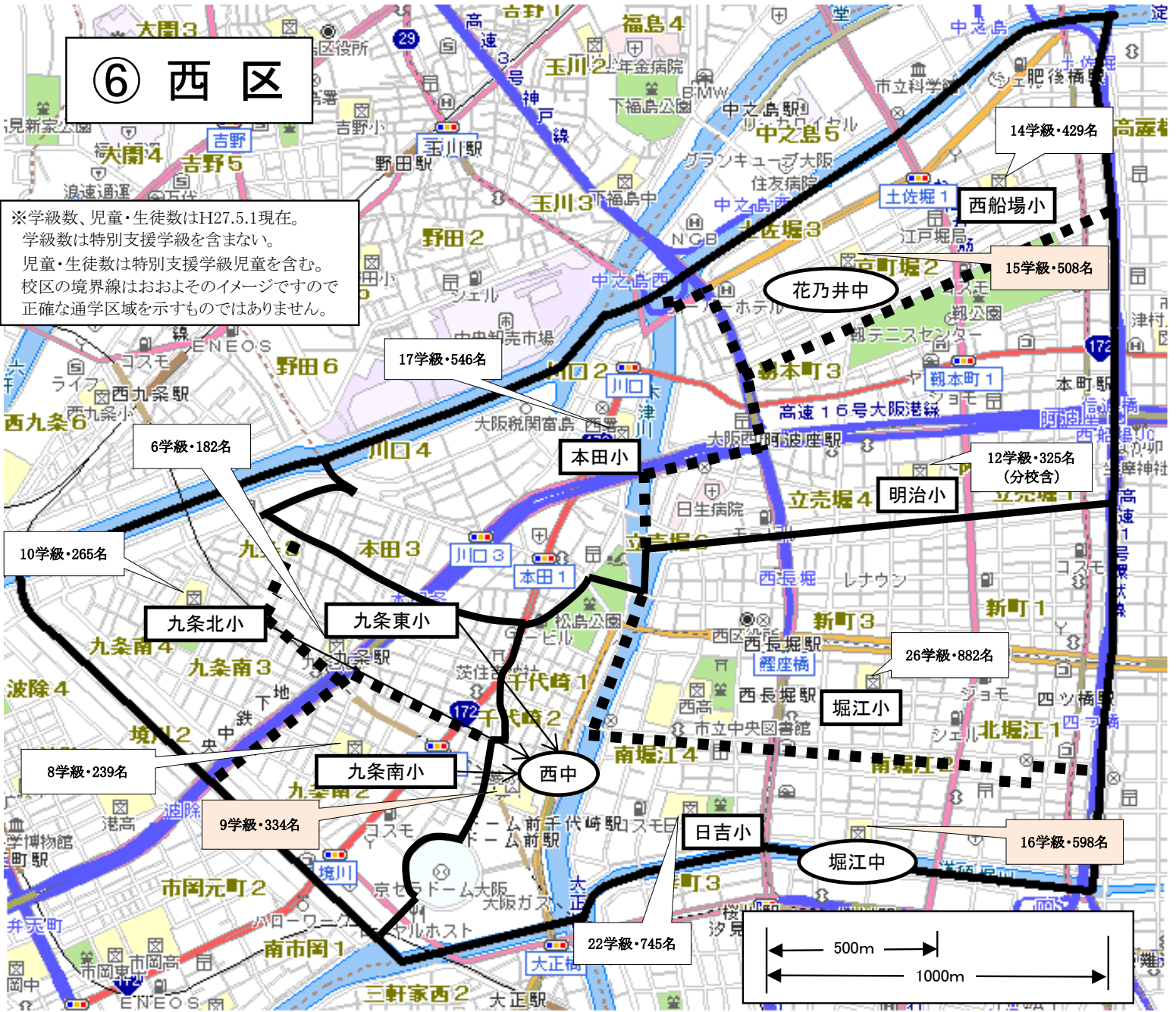
- ・小学校は、防災拠点として活用するとともに、多様な運営方法から跡地活用の方法や用途を検討
- ・中学校は、大阪市の未利用地活用の考え方にもとづき、処分・有効活用を検討
- ・跡地の利活用は「学校跡地検討会議」にて検討

【 今後の進め方 】



⑥ 西区

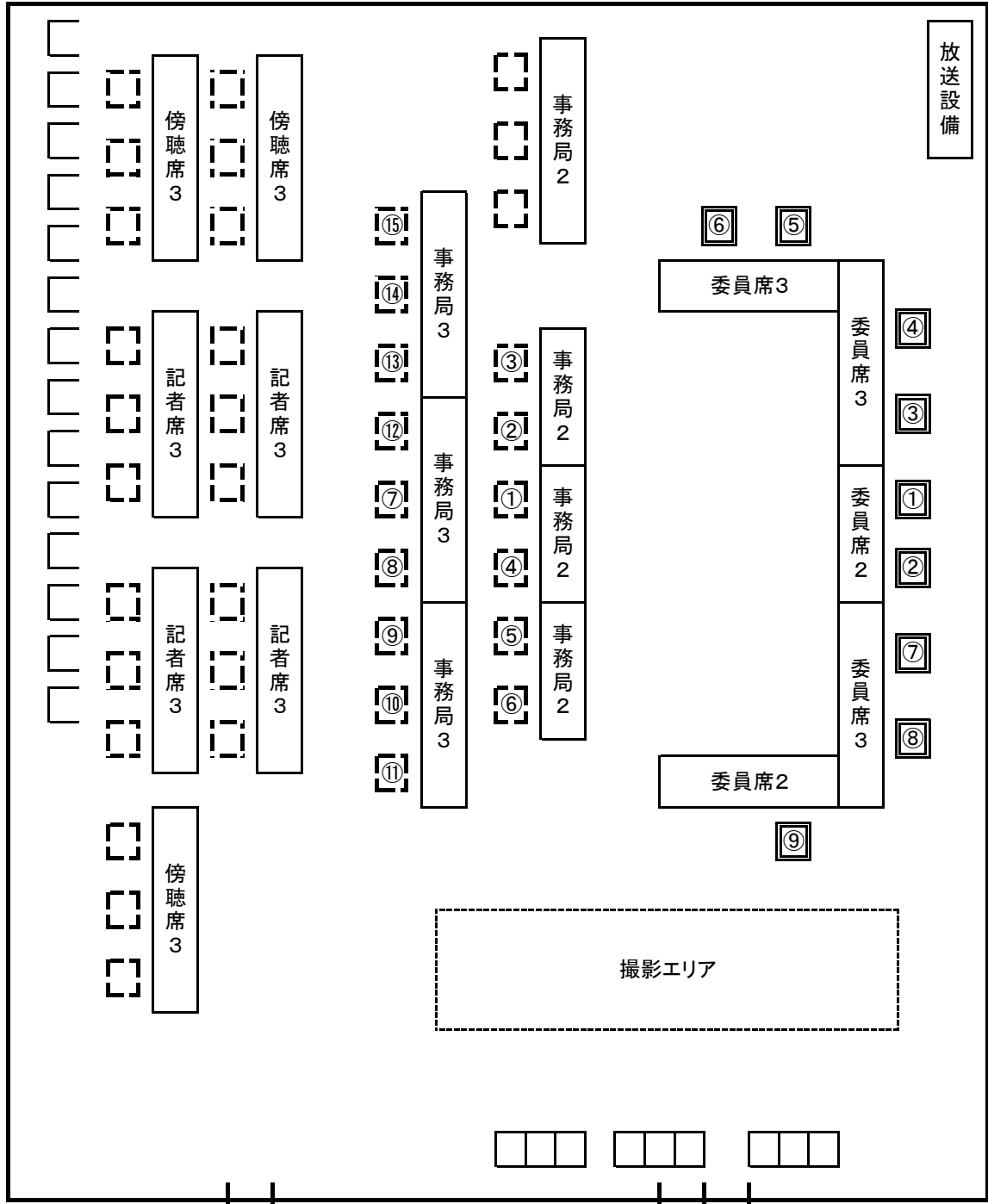
※学級数、児童・生徒数はH27.5.1現在。
 学級数は特別支援学級を含まない。
 児童・生徒数は特別支援学級児童を含む。
 校区の境界線はおおよそのイメージですので
 正確な通学区域を示すものではありません。



第38回大阪市学校適正配置審議会 座席表

日時:平成28年3月30日(水)午後13時30分～

場所:大阪市役所 市会第6委員会室



事務局席

① 山本 教育長	⑩ 塚本 学校適正配置担当課長
② 榑 区担当次長(淀川区長)	⑪ 辻岡 西区教育担当課長
③ 清野 区担当次長(生野区長)	⑫ 高橋 初等教育担当課長
④ 小川 総務部長	⑬ 森本 中学校教育担当課長
⑤ 三木 学校配置計画担当部長	⑭ 柴山西天満小学校長
⑥ 加藤 指導部長	⑮ 札幌中央小学校長
⑦ 深見 施設整備課長	
⑧ 飯田 学事課長	
⑨ 笠作 学校適正配置担当課長	

委員席

① 尾崎公子 委員
② 南本長穂 委員
③ 岡本美紀 委員
④ 木村武史 委員
⑤ 小林京子 委員
⑥ 小林将太 委員
⑦ 小林良堂 委員
⑧ 高田一宏 委員
⑨ 平井美代子 委員

審議会配席

①	会長席
②	副会長席
③	岡本栄子 委員
④	岡本美紀 委員
⑤	尾崎公子 委員
⑥	木村武史 委員
⑦	小林将太 委員
⑧	小林良堂 委員
⑨	高田一宏 委員
⑩	平井美代子 委員
⑪	南本長穂 委員
⑫	安本寿久 委員

事務局側配席

①	山本 教育長
②	沼守 教育次長
③	高野区長(西区)
④	榊区長(淀川区)
⑤	小川 学校配置計画担当部長
⑥	大継 指導部長
⑦	深見 施設整備課長
⑧	飯田 学事課長
⑨	川口 学校適正配置担当課長
⑩	塚本 学校適正配置担当課長
⑪	坪井 初等教育担当課長
⑫	森本 中学校教育担当課長